

加東市健康増進計画の進捗状況

健康増進計画（第4期）

基本理念

子どもから高齢の方まで、ともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、健やかでこころ豊かに暮らせるまちの実現を目指し、本市の現状や市民意向、指標の評価等を踏まえて、本計画の基本理念を次のように定めます。

健康づくりで笑顔を広めよう！

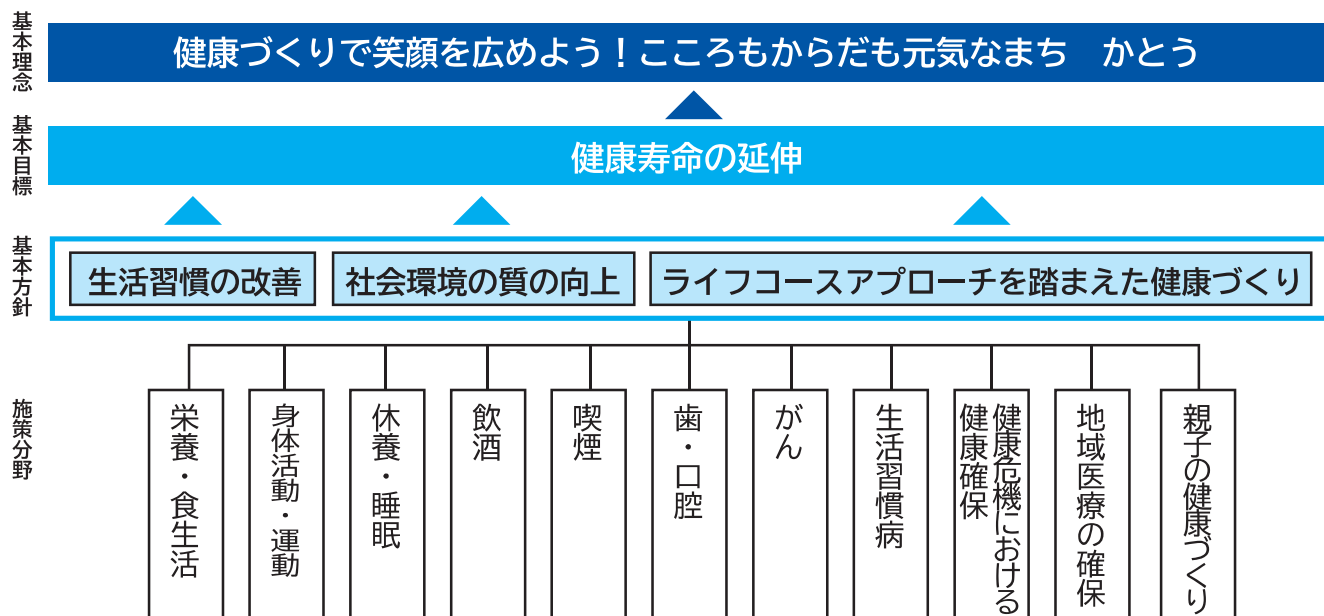
こころもからだも元気なまち かつう

基本目標

自分らしく暮らすためには、単に長生きするだけではなく、心身の健康が必要になります。不健康な期間をできるだけ短くし、健康な期間をできるだけ長く保つことを目指して、基本目標を「健康寿命の延伸」（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）としました。

健康寿命の延伸

施策体系



基本方針

- (1) 生活習慣の改善
- (2) 社会環境の質の向上
- (3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

妊娠期	乳幼児期 0～5歳	学童・思春期 6～19歳	青年期 20～39歳	壮年期 40～64歳	高齢期 65歳以上
					

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

1 栄養・食生活

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	評価指標では目標に達していないものが多いが、チラシ配布や広報誌、ケーブルテレビ等で正しい食生活の推進（和食の推進）ができた。また、実習を通して食の関心や文化、食べ物や食べることの大切さを伝えた。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

各種保健事業で栄養バランス等の普及啓発を実施し、児童館や学校では講話や実習を行った。また、家庭で実践できる献立を食育教室で配布し、子どもと保護者が楽しんで調理ができるよう促すとともに、関係機関と連携しながら和食やもち麦の普及啓発を行い、広く周知を行った。

今後も食育の理解ができ、各ライフステージに応じた食生活が実践できる市民が増えるように取り組んでいく。

◆取組の方向性

- 健康に配慮した食生活を自ら行う。
- 望ましい食生活習慣を身につける。
- 食育や共食の関心を高める。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 バランスのとれた食事の推進	各種保健事業（健診、相談、広報誌やケーブルテレビ等）を通じ、栄養バランスや野菜摂取、減塩等について個別指導やチラシ配布等で啓発した。また、季節の食材やもち麦を使った料理番組を12回放映（再放送含む）、ホームページにも掲載し、広く発信した。	B	各種保健事業を通じ、栄養バランスのとれた食事を推進し啓発できた。
2 望ましい食生活の推進	児童館で紙芝居やエプロンシアターを1回実施し、親子で楽しみながら、食への理解を促した。また、早寝・早起き・朝ごはんの普及も合わせて行った。小学校では、栽培した大豆を使った豆腐作り教室を4回実施、中学校では和食をテーマにだしの取り方の実習を3回行い、食への関心を高めた。	B	食への関心を高める講座等で望ましい食生活の推進につながった。
3 関係機関及び関連事業との連携強化	学校食育推進委員会等で、食育の状況と課題について、学校、関係機関、地域と共通理解し、食育推進に関する情報交換等を行った。また、関係課・機関と連携して特産品であるもち麦の普及啓発について、チラシの配布等を行い、広く周知した。	B	学校食育推進委員会等で関係機関及び関連事業との連携強化することができた。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
朝食を毎日食べる人の割合（％）	1歳～5歳	94.6	—	—	—	—	—	—	100.0	—
	6歳～11歳	95.7	96.7						100.0	維持
	12歳～14歳	94.0	93.6						100.0	維持
	20歳代	55.0	—	—	—	—	—	—	60.5	—
	30歳代	79.6	—	—	—	—	—	—	85.0	—
食育に関心がある人の割合（％）		67.0	—	—	—	—	—	—	74.0	—
1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合（％）		43.6	—	—	—	—	—	—	48.0	—
毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合（％）		62.6	—	—	—	—	—	—	69.0	—
1日の野菜摂取量350gの人の割合（5皿以上1皿70g目安）（％）		4.7	—	—	—	—	—	—	6.0	—
薄味を心がけている人の割合（％）		62.4	—	—	—	—	—	—	69.0	—
地元産のものを購入している人の割合（％）		25.6	—	—	—	—	—	—	31.0	—

2 身体活動・運動

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	Vitalityかとうウォークの実施やウォーキング講座の開催、CATV新番組の放送等、住民が地域で気軽に継続して参加できる運動の機会の提供や、広報誌にて身体活動や運動の重要性に関する情報提供を行った。	A

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

身体活動や運動の重要性・効果等についての広く周知を行うとともに、地域のまちかど体操教室の継続支援や、ケーブルテレビによる「+10（プラステン）運動」の新番組の作成・放送により、ライフステージに応じた筋力トレーニングやストレッチ、体操等の実践と情報提供を行った。

引き続き、市民が日常の生活活動の活性化を図れるよう、身体活動や運動の重要性について広く周知を図るとともに、デジタルの活用を含め生活の中で無理なく実践に移せる運動方法等の情報提供を行い、身体活動の増加・活性化を促す必要がある。

◆取組の方向性

- 継続的な運動の必要性・重要性を理解する。
- 自分に合った運動習慣を身につける。
- 生活の中に運動を意識的に取り入れる。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 身体活動や運動に関する正しい知識の普及啓発	広報誌やケーブルテレビを活用し、身体活動や運動の重要性等について情報提供を行った。また、ケーブルテレビの新番組「+10（プラステン）運動」を作成した。	A	広報誌等による情報提供だけでなく、ケーブルテレビによる「+10（プラステン）運動」の放送などを通じ、若い世代を含む全世代に向けた効果的な体操やウォーキングのグッズの啓発を行うことができた。
2 運動習慣のある人の割合の増加	健康づくり講座（ウォーキング講座）や保健事業を通して、手軽にできる筋力トレーニングやストレッチの紹介を行った。また、市民の運動促進を図るきっかけの一つとして、Vitalityかとうウォークを実施した。	A	Vitalityかとうウォークの参加者アンケートからは、歩行時間の増加や運動意識の向上がみられた人が多くみられた。
3 運動しやすいまちづくり・環境整備	ケーブルテレビの新番組「+10（プラステン）運動」を作成や、Vitalityかとうウォークを実施した。加東まちかど体操教室等身近な公民館や集会所での運動教室を開催し、高齢者の運動を促す関係づくりを支援した。	A	新番組「+10（プラステン）運動」の放送を行い、実践を促す環境整備につながった。また、Vitalityかとうウォークを通じて、楽しみながら運動実践に取り組むことにつながった。
4 介護予防の充実と地域の介護予防の推進	通いの場等への移動支援や企業と連携した買い物支援、リハビリ専門職と連携した短期集中予防サービス等、既存の事業を組み合わせながら、支援を必要とされる方がより利用しやすい事業となるように取り組んだ。また、講座開催やレクリエーション補助など関係機関と連携し、様々な面から介護予防の推進を図った。	A	既存の事業を組み合わせ、効果的に活用しながら実施することで、支援を必要とされる高齢者の運動や社会参加の促進につながった。また、介護予防サポーターと連携し、既存グループの支援や介護予防の啓発を積極的に行い、市民への意識向上が図れた。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
日常生活における歩数 （1日の歩数）	男性	7,483	—	—	—	—	—	—	8,000	—
	女性	6,111	—	—	—	—	—	—	7,100	—
1日30分以上の運動を週2回以上・1年以上続けている人の割合（％）	男性	30.6	—	—	—	—	—	—	34.0	—
	女性	20.8	—	—	—	—	—	—	23.0	—

3 休養・睡眠

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	広報誌等を通じて休養に関する知識の普及啓発や、健診時の睡眠に関する健康相談を実施した。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

睡眠と心身の健康の関係について、正しい知識の普及啓発を行うとともに、まちぐるみ総合健診では、不眠やストレスに悩む受診者に個別で健康相談を実施した。
引き続き、様々な機会を通して、ライフステージに応じた睡眠と心身の関係や睡眠の重要性、心身の疲労回復に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民の心身の健康の保持に向けた取組みを推進していく。

◆取組の方向性

- 睡眠や休養の大切さを理解し、自ら適切に睡眠や休養を確保する。
- ぐっすり眠り、心身の健康を保つ。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 睡眠の重要性の普及啓発	まちぐるみ総合健診において睡眠に関して相談を希望された方に、個別に相談に応じた（実績：61人）。	B	健診の機会などを通じて睡眠の重要性についての啓発を行うことができた。
2 心身の疲労回復に関する知識の普及啓発	広報誌にて心身の健康や休養の重要性について啓発した。また、まちぐるみ総合健診において睡眠に関して相談を希望された方に、個別に相談に応じた。（実績：61人）	B	広報誌を活用し、心身の疲労回復に関する正しい知識の普及啓発を行うことができた。

◆評価指標

指標名	現状値	実績値						目標値	評価
	R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
睡眠による休養がとれている人の割合（％）	63.2	—	—	—	—	—	—	67.0	—

4 飲酒

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	様々な機会を通じて飲酒に関する知識の普及啓発を行った。また、対象者の状況に応じて、保健師による訪問や医療機関等との連携、専門相談機関の情報提供を実施した。妊娠中の飲酒率では目標を達成できた。	A

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

飲酒が心身に及ぼす影響や適切な飲酒についての普及啓発に取り組むとともに、母子健康手帳交付時には、飲酒の状況を確認し、妊娠中の飲酒による胎児への影響や危険性について指導を行った。

健康に考慮した飲酒、飲酒が心身に及ぼす影響や依存症について継続した情報発信や、健診結果に応じた個別の相談支援が必要である。
また、アルコール関連問題を抱える人への相談支援や専門機関との連携が重要であり、加東市内での断酒会が継続できるよう支援が必要である。

◆取組の方向性

- 飲酒による健康への影響や適切な飲酒について正しい知識を身につける。
- 20歳未満や妊娠中の飲酒による健康への影響について、正しい知識の普及啓発などを行い、20歳未満の方や妊婦の飲酒を防止する。

◆行政の取組

取組名		取組内容	評価	評価の根拠
1	適正飲酒の啓発	広報誌を活用し、アルコールが心身に与える影響や生活習慣病のリスクを高める飲酒量について啓発を行った。	B	広報誌を活用し全世代にアルコールによる健康への影響についての啓発を行うことができた。
2	未成年の飲酒による健康被害の啓発	飲酒が及ぼす影響について、小学6年生及び中学3年生の保健の授業で内容を取り扱い、正しい知識の普及に努めた。	B	未成年の飲酒による健康被害について、保健の事業の中で啓発できた。
3	妊娠中の飲酒をなくす	母子健康手帳交付時には飲酒の状況を確認し、妊娠中の飲酒による胎児への影響や危険性について保健指導を行った。（妊娠中の飲酒率 R7年度0%）	A	妊娠中の飲酒リスクについて啓発し、禁酒に向けて個々の状況に応じた個別支援を実施できた。
4	アルコール関連問題に対する早期介入	まちぐるみ総合健診において、必要時アルコール問題に関する保健指導を行った。個別対応では、ケース会議により各機関の支援の方向性を確認し、必要時に訪問や医療機関・健康福祉事務所等との連携、専門相談機関の情報提供、断酒支援を行うことができた。また市内での断酒会の継続した開催に向けての協力を行った。	A	健診の場や必要時早期にケース会議が実施でき、関係機関内で支援の方向性を共有し、訪問等で効果的に関わることができた。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
生活習慣病リスクを高める飲酒をしている人の割合（男性2合以上、女性1合以上）（%）	男性	15.9	—	—	—	—	—	—	13.0	—
	女性	12.9	—	—	—	—	—	—	10.0	—
妊娠中の飲酒率（%）	妊婦	1.1	0.0						0.0	達成

5 喫煙

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	たばこの害について、様々な機会に情報発信を行うことができた。 評価指標では、妊娠中の喫煙率は、改善した。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

喫煙が身体に及ぼす影響について、情報提供を取り組んできた。
また、未成年者の喫煙による健康被害について、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、妊娠中の喫煙や受動喫煙の影響については、母子健康手帳交付時や子どもの健診や相談等の機会を通して、個別に啓発を行った。

今後も喫煙や受動喫煙が及ぼす悪影響について、周知啓発を行い、多くの疾患のリスクを低減する必要がある。
また、妊婦や子育て世代の喫煙による子どもの健康被害についての啓発や、禁煙や分煙への支援が必要である。今後も禁煙を希望する人への知識の提供と禁煙に向けた継続的な支援が重要である。

◆取組の方向性

- 喫煙による健康への影響について正しい知識を身につける。
- 20歳未満や妊娠中の喫煙による健康への影響について、正しい知識の普及啓発等を行い、20歳未満の方や妊婦の喫煙を防止する。

◆行政の取組

取組名		取組内容	評価	評価の根拠
1	喫煙率の低下	広報誌やケーブルテレビを活用し、喫煙が身体に与える影響について啓発を行った。	B	広報誌等を活用し全世代に喫煙による健康への影響についての啓発を行うことができた。
2	未成年者の喫煙による健康被害の啓発	喫煙が及ぼす影響について、小学6年生及び中学3年生の保健の授業で内容を取り扱い、正しい知識の普及に努めた。	B	未成年の喫煙による健康被害について、保健の事業の中で啓発できた。
3	妊娠中の喫煙をなくす	母子健康手帳交付時に、妊娠中の喫煙や受動喫煙の影響について啓発した（妊娠中の喫煙率 R7年度 1.0%）。	A	妊娠中の喫煙や、同居家族に受動喫煙の影響等について啓発し、禁煙に向けて個々の状況に応じた個別支援の実施ができた。
4	子どもへの喫煙による影響をなくす	健診や教室、相談時に、受動喫煙の影響について啓発した。	A	健診や教室、相談時に、受動喫煙の影響について啓発できた。
5	受動喫煙のないまちづくりの推進	広報誌・ケーブルテレビの活用やポスター展示・チラシ配布により、受動喫煙の影響について啓発した。	B	全世代に対し、受動喫煙に関する啓発ができたため。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
習慣的に喫煙している人の割合（%）	男性	22.4	—	—	—	—	—	—	19.0	—
	女性	4.7	—	—	—	—	—	—	3.0	—
喫煙の影響について知っている人の割合（%）	喘息	45.3	—	—	—	—	—	—	52.0	—
	妊娠に関連した異常	68.9	—	—	—	—	—	—	76.0	—
	子どもへの影響	62.2	—	—	—	—	—	—	68.0	—
	COPD	33.6	—	—	—	—	—	—	37.0	—
妊娠中の喫煙率（%）	妊婦	1.9	1.0						0.0	改善

6 歯・口腔

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	歯周病検診や妊婦歯科健診、乳幼児健診・教室等を通じて、歯科疾患の予防や口腔の健康についての正しい知識の普及・啓発を行い、定期的な歯科健診受診やかかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知した。評価指標においては2項目において（20本以上自分の歯を有する者の割合（75～84歳）・歯周病を有する者の割合（40歳以上）に改善が見られ、目標値を達成している。	A

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

歯周病検診や妊婦歯科健診、乳幼児健診・教室等を通じて、歯科疾患の予防や口腔の健康についての正しい知識の普及・啓発を行い、定期的な歯科健診受診やかかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知した。

早期からの歯科疾患予防や定期的な受診の必要性とかかりつけ歯科医をもつことの重要性の周知とともに、オーラルフレイル予防も含め、正しい知識の普及・啓発により、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりをより一層推進していくことが必要である。

また、乳幼児健診や教室時の歯科指導に合わせて、保護者に対しても、引き続き、歯・口腔の健康についての啓発と定期的な歯科受診の周知を行っていく必要がある。

◆取組の方向性

- むし歯や歯周病を予防し、健全な口腔機能を維持する。
- かかりつけ歯科医をもち、継続的な健診や必要な治療を受ける。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 歯・口腔に関する正しい知識の普及啓発	広報誌・ケーブルテレビを活用し、「歯の健康づくり」や「歯と口の健康習慣」についての啓発を行った。	B	広報誌やケーブルテレビを通じて、全世代に「歯の健康づくり」について、正しい知識を普及できた。
2 乳幼児・学齢期のむし歯予防	健診や相談等の場を通して、歯科医師、歯科衛生士による子どもの歯科指導を実施し、虫歯予防の啓発を行った。	B	健診や相談等の場を通して、子どもの歯科指導を実施し、虫歯予防の啓発が行えた。
3 歯科健診の受診促進	まちぐるみ総合健診と併せて歯周病検診（集団）案内チラシを全戸配布し受診勧奨を行った。令和7年度より精密検査受診勧奨を行い、精密検査受診率が40.1%であった（R6年度19.3%、R5年度25.1%）	A	歯周病検診については全戸配布による案内通知により、全世代に受診勧奨できた。精密検査については、勧奨により受診率が増加した。
4 歯科保健体制の整備	健康福祉事務所・県等の関係機関が開催する会議に出席し、また市主催の歯科保健連絡会や歯科保健事業連絡会を開催した。	B	県等主催の会議の出席により、歯科保健対策推進の情報取得や知識向上につながった。また市主催の会議により、歯科医師会・歯科衛生士会・庁内の歯科保健担当課と連携できた。

◆評価指標

指標名	現状値	実績値						目標値	評価
	R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
20本以上自分の歯を有する者の割合（75～84歳）（%）	73.3	87.0						77.0	達成
歯周病を有する者の割合（40歳以上）（%）	33.0	29.8						31.0	達成
咀嚼良好者の割合（50～74歳）（%）	81.4	81.1						85.0	維持
過去1年間に歯科健診を受けた者の割合（%）	60.4	—	—	—	—	—	—	67.0	—
3歳児で4本以上のう蝕のある児の割合（%）	1.9	1.1						0.0	改善

7 がん

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	あらゆる機会を通してがんに関する知識の普及・啓発を行った。また、幅広い世代が受診しやすい体制の整備に努めた。評価指標である受診率は目標値を達成していないが、いずれの受診率も県より高い状況である。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

がんについての正しい知識や検診の必要性について普及することができた。がん検診の受診率については維持しており、精密検査の受診については増加している。引き続きがん検診の受診勧奨に努めていくとともに、精密検査の受診も促していく必要がある。また、がんに罹患しても安心して暮らせる環境整備を継続し、制度を周知していくことに努める必要がある。

◆取組の方向性

- がんに関する正しい知識を身につける。
- 定期的ながん検診を受け、健康状態を把握し生活習慣を改善する等、健康管理に努める。
- 検診の結果、精密検査が必要な場合は必ず医療機関を受診する。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 知識の普及啓発	ケーブルテレビ等でがんの発症リスクを高める要因（生活習慣等）やがん検診の必要性についての知識の普及啓発を行った。	B	ケーブルテレビ等でがんの発症リスクを高める要因（生活習慣等）やがん検診の必要性についての知識の普及ができた。
2 がん検診の受診促進	まちぐるみ健診の周知啓発を広報誌や保健事業等で行い、受診促進に努めた。また、一部の検診で節目年齢の方の受診料金を無料にする等、受診しやすい体制づくりを図った。 R6年度 胃がん：9.5%（県7.0%） 肺がん：27.3%（県13.1%） 大腸がん：25.1%（県16.3%） 子宮頸がん：18.3%（県17.7%） 乳がん：22.3%（県18.8%）	B	各がん検診の受診率は前回値（R5）をほぼ維持しており、いずれの受診率も県よりは高い。
3 精密検査の確実な受診	がん検診精密検査未受診者に対し、文書や電話で受診勧奨を行った。 【精密検査受診率】 胃がん：57.1%（R6:70.0%） 肺がん：84.4（R6:74.3%） 大腸がん：73.7（R6:68.4%）	A	精密検査受診率は、胃がんは下がっているものの、肺がん、大腸がんについては前年度よりも大幅に増加した。
4 がんに罹患しても安心して暮らせる環境の整備	がん患者アピアランスサポート事業により、抗がん剤治療などによる外見の変化のため、医療用ウィックや乳房補正具を購入した方に購入費用の一部を助成した。 がん患者アピアランスサポート事業 助成人数：7人 若年者在宅ターミナルケア支援事業 利用者：なし	B	がん患者アピアランスサポート事業により、補正具を購入した購入費用の一部を助成し、身体的・精神的負担の軽減を図った。 また、若年者在宅ターミナルケア支援事業については、令和7年度は利用者はなかったが、利用できる体制は整っている。

◆評価指標

指標名	現状値	実績値						目標値	評価
	R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
がん検診受診率（胃がん）（％）	9.5	9.5						10.4	維持
がん検診受診率（大腸がん）（％）	24.5	25.1						26.9	維持
がん検診受診率（肺がん）（％）	27.2	27.3						29.9	維持
がん検診受診率（子宮頸がん）（％）	18.8	18.3						20.6	維持
がん検診受診率（乳がん）（％）	22.4	22.3						24.6	維持

※令和7年度兵庫県がん検診受診率は未公表のため、令和6年度の実績値を記載

8 生活習慣病

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	生活習慣病の発症や重症化予防に向けた取組みを実施した。評価指標では収縮期血圧の平均値と脂質異常症の割合が目標値に達成している。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、健診結果から個々の状況に応じて訪問や電話にて保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防に向けた支援を行った。
 評価指標をみると、メタボリックシンドローム予備群の割合は増加したものの、該当者の割合は改善している。また、収縮期血圧の平均値や脂質異常症の割合は目標値を達成し、血糖コントロール不良者の割合も改善している。引き続き生活習慣病の発症や重症化予防に向け、正しい知識の普及啓発を行うとともに、ライフステージや要指導者の支援レベルに応じて保健指導を実施していくことが必要である。
 また、医師会等とのネットワークの推進を図り、連携して地域保健体制を推進する継続的な取組が重要である。

◆取組の方向性

- 定期的に検診を受診して、健康管理を行う。
- 健診結果を活かして、生活習慣の改善に取り組む。

◆行政の取組

取組名		取組内容	評価	評価の根拠
1	健診の普及啓発	ケーブルテレビや広報誌等にて生活習慣についての正しい知識の普及啓発やまちぐるみ総合健診の受診勧奨に努めた。	B	ケーブルテレビや広報誌等にて生活習慣についての正しい知識の普及啓発やまちぐるみ総合健診の受診勧奨を行った。
2	健診受診の推進	まちぐるみ健診の周知啓発を広報誌や保健事業等で行い、各検診の対象者へ案内を送付し、受診促進に努めた。受診推進を行った一部の検診で節目年齢の方の受診料金を無料にする等、受診しやすい体制づくりを図った。	B	各保健事業でまちぐるみ総合健診の啓発を行い、各検診の案内を送付し受診勧奨を行った。
3	生活習慣改善に向けた指導及びハイリスク者への保健指導	まちぐるみ総合健診当日、結果個別相談会を開催し生活習慣の改善に向けた相談を行った。 まちぐるみ健診当日：311人（令和7年度） 結果個別相談会：65人（令和7年度）	B	当日の相談、結果個別相談会を実施し生活習慣改善に向けた指導を実施することができた。
4	精密検査の確実な受診	ケーブルテレビで、精密検査の受診啓発を行った。また、早期に受診が必要な方に訪問等で受診勧奨に努めた。 【精密検査受診率（特定基本健診）】 R7:24.4%（R6:27.9%）	B	早期に受診が必要な方に訪問等で受診勧奨に努めることができた。
5	市民の主体的な健康づくりに向けた取り組み	広報誌やケーブルテレビを活用して、市民に健康づくりに関する情報提供を行った。 また、サンサンチャレンジ事業の実施、健康づくり講座や元気応援塾の開催を行った。 サンサンチャレンジ参加者：130人 健康づくり講座：101人	B	各種事業を通じて、市民の主体的な健康づくりの取組の推進につながった。
6	発症予防と重症化予防	健診結果から、要指導者の支援レベル（特定保健指導や早期受診勧奨等）に応じ、訪問や電話にて重症化予防に向けた支援を行った。 重症化予防対策フォロー実施率 R7 高血圧59.7%（R6：35.2%） 糖尿病60.2%（R6：44.04%） 脂質代謝異常74.4%（R6：79.3%） CKD予防70.6%（R6：59.8%） 腎臓病予防65.3%（R6：37.7%）	A	訪問や電話にて重症化予防に向けた支援を行い、発症予防と重症化予防につながった。前年度より、重症化予防の電話等でのフォロー実施割合が増えた。
7	地域保健体制の推進	地域医療連絡会を開催し、健康福祉事務所や医師会等の関係機関とネットワークの推進を図った。	B	地域医療連絡会を開催し、健康福祉事務所や医師会等の関係機関とネットワークの推進を図ることができた。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
適正体重を維持している者の割合（％）		59.6	59.8						66.0	維持
特定健診受診率（％）		40.2	40.5						51.0	維持
特定保健指導実施率（％）		46.7	56.9						60.0	改善
メタボリックシンドローム予備群及び 該当者の割合（％）	予備群	10.5	12.2						9.0	未達成
	該当者	18.0	17.1						16.5	改善
収縮期血圧の平均値		134.5	129.1						129.5	達成
脂質異常症の割合（％）		9.7	7.8						8.7	達成
血糖コントロール指数におけるコントロール不良者の割合（％）		1.4	1.2						1.0	改善

※令和7年度特定健診法定報告は未公開

特定健診受診率、特定保健指導実施率は令和6年度の実績値を記載

9 健康危機における健康確保

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	市民の健康危機管理に対する意識向上のため、感染症予防や災害時及び熱中症対策等の対応に関する知識の普及啓発や、医療機関等と災害時や感染まん延時等の連携体制を確認できた。また、円滑な予防接種体制の確保はできたが、定期予防接種の接種割合は低下した。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

市民の感染症予防や熱中症対策に対する意識の向上を目的として、感染症や熱中症等に対する知識の普及啓発や、医療機関等との連携体制を構築するとともに、予防接種の方法や正しい知識を周知啓発した。

引き続き、災害や感染症及び熱中症に関する知識及び対応策について周知啓発を行い、感染症や熱中症予防対策を強化する必要がある。一方で、定期予防接種の接種割合は低下しており、医療機関や関係機関等と接種に対する協力連携を強化し、予防接種に関する保護者の理解促進を図るための適切な情報提供を強化するとともに、接種率向上に向けた取り組みを推進していくことが重要である。

◆取組の方向性

- 災害時等に備えた非常食等の備蓄の重要性を理解して準備をする。
- 感染症に関する情報を取得し、日頃から感染予防に取り組む。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 災害や感染症、熱中症に関する知識の普及啓発	市民の自主的な感染症対策や熱中症に関する知識の普及啓発を目的として、広報誌やケーブルテレビ、出前講座等で情報提供を行い、市民が適切な行動をとれるよう普及啓発に努めた。	A	広報誌やケーブルテレビ、出前講座を活用し、全世代に災害や感染症、熱中症に関する知識を普及啓発できた。
2 災害時や感染症等の連携体制の構築	感染症や災害時等に必要な情報収集を目的として、関係機関との連携体制を確認した。新型インフルエンザをはじめとする幅広い呼吸器感染症等による危機に対応できる社会を目指し、新型インフルエンザ等対策行動計画を令和8年2月に改定した。また、新たな感染症のまん延防止対策や災害時に備え、継続してマスクを購入し管理及び保管した。	A	新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。関係機関との連携体制を確認し、災害時等に備えてマスクを確保した。
3 予防接種率の向上	医師会や医療機関と連携・調整し、円滑な予防接種の体制を確保した。また、予防接種に関する情報を発信し、未接種者に対しては個別通知により再勧奨することで、接種率の向上を図った。	C	接種に対する副反応への不安から接種を控える傾向が見られたことに加え、国外での接種者数が増えたため、定期予防接種の接種割合が低下した。

◆評価指標

指標名	現状値	実績値						目標値	評価
	R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
災害時に備えて非常食を準備している世帯の割合（％）	24.8	—	—	—	—	—	—	60.0	—
日頃から感染予防に取り組む人の割合（手洗い）（％）	87.9	—	—	—	—	—	—	95.0	—
定期予防接種の接種割合（％）	94.9	89.9						95.5	未達成

10 地域医療の確保

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	令和7年度から新たに救急安心センター事業（＃7119）へ参画するとともに関係機関との連携により、休日救急医療体制の確保や医療及び介護の連携強化を図った。 また、子ども医療電話相談（＃8000）を知っている親の割合は増加した。	B

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

救急安心センター事業（＃7119）に参画し、県と調整し実施した。また、健康や医療について身近で相談できるかかりつけ医、かかりつけ歯科医をもつことや、適正受診についての周知啓発を行うとともに、子どもの健診等の機会を利用して、子ども医療電話相談（＃8000）の周知を行った。

引き続き、地域の限られた医療資源である救急車の適正利用のために救急安心センター事業（＃7119）等の周知啓発を行うことや、医療機関等と連携し、北播磨圏域での救急医療体制の整備に努める必要がある。

◆取組の方向性

- 必要に応じた医療を受けることができる。
- かかりつけ医やかかりつけ歯科医をもつ。

◆行政の取組

取組名		取組内容	評価	評価の根拠
1	地域医療体制の整備	北播磨保健医療福祉連絡協議会など医療機関や関係機関との会議に参加し、様々な課題を情報共有することで、地域医療体制の整備を行った。	A	北播磨保健医療福祉連絡協議会など医療機関や関係機関との会議に参加し、課題を情報共有することができた。
2	保健・医療・福祉の連携強化	在宅医療・介護推進連絡協議会等で保健、医療、福祉との情報共有や支援連携の強化を図ることで多職種とのネットワークを構築した。また、研修を通じて保健、医療、福祉等の人材の資質向上を行った。	A	関係機関との情報共有や、研修を通じて保健、医療、福祉等の人材の資質向上を行った。
3	救急医療体制の確保	救急安心センター事業（＃7119）に参画し、県と調整し実施した。また、小野市・加東市医師会の協力を得て、休日救急医療の体制を確保した。	A	救急安心センター事業（＃7119）へ参画し、医師会との協力を得て、休日救急医療の体制を確保できた。 （R7電話相談受付件数：822件）
4	かかりつけ医等の普及啓発	かかりつけ医やかかりつけ歯科医をもつことの必要性についての普及啓発を行った。	B	かかりつけ医及びかかりつけ歯科医をもつことの必要性や適正受診について個別面接等で普及啓発できた。
5	小児医療体制の啓発	子ども医療電話相談（＃8000）の利用について、乳児家庭全戸訪問時や4か月児健診時に普及啓発を行った。	B	健診等の機会を通じて、＃8000の利用について普及啓発できた。

◆評価指標

指標名	現状値	実績値							目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
子ども医療電話相談（＃8000）を知っている親の割合（4か月児健診）（％）	90.0	91.1							93.0	維持
かかりつけ医をもつ人の割合（％）	4か月児健診 3歳児健診	90.9	89.7						95.0	維持
	20歳以上65歳未満	59.2	—	—	—	—	—	—	62.0	—
かかりつけ歯科医を持つ人の割合（％）	20歳以上65歳未満	75.5	—	—	—	—	—	—	78.5	—

1 1 親子の健康づくり

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評 価	評価の根拠	
A	母子手帳交付時から妊娠中、様々な機会を通して妊婦への支援を行い、訪問や健診、相談等で子どもの健やかな成長と保護者への育児支援を行った。 評価指標を達成していないものもあるが、高い水準で維持できている。	A

◆総括（結果、課題、今後の方向性）

妊娠期から子育て期まで、全ての家庭を対象に支援を行っているが、外国人、精神疾患を有する人、若年層、経済的困窮者、支援者不在者などの細やかな支援が必要な妊産婦が増加しており、各種健診や個別相談等を通して、一人ひとりに丁寧な支援を行うことができた。複数の課題を抱える家庭も増えてきているため、今後も子育てしやすい環境整備に努めるとともに、適切な時期に支援が受けられるよう関係機関との連携強化をしていく必要がある。

◆取組の方向性

- 地域で安心して子どもを産み、育てることができる。
- 地域全体で子どもの成長を見守る。

◆行政の取組

取組名	取組内容	評価	評価の根拠
1 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援	妊娠期から子育て期まで、面接や家庭訪問等を通して一人一人に寄り添って不安軽減に努めたり、必要なサービスに繋げる等、必要な支援を行った。	A	すべての妊婦に対して、保健師又は助産師が個別で面接を実施した。また、乳児家庭全戸訪問により出産後なるべく早期に訪問し、保護者の不安軽減に努めた。
2 子どもの健やかな成長への支援	保護者の育児不安の軽減に向けた相談の場の確保と、乳幼児健診や教室・相談で、子どもの成長の土台となる生活習慣に関する啓発を実施した。	A	子育て相談の実施や、教室・相談の場で生活習慣、事故予防、メディア利用の方法等の講話を実施し、啓発に取り組んだ。
3 地域全体による子育て支援	地域における社会資源等の啓発を行い、関係機関とは合同ケース会議等を行って連絡調整を強化した。	A	毎月、関係機関と合同ケース会議を行った。
4 虐待防止対策	乳児家庭全戸訪問や健診など様々な機会を通して虐待のリスクの有無を確認し、合同ケース会議等を通して、必要な方には関係課と連携して支援を行った。また、医療機関とは、必要時養育支援ネット等を通じて、支援の必要な方の情報共有を行い、早期に支援を行うことができた。 合同ケース会議 12回／年 検討件数 119件／年	A	必要なケースについて、毎月の合同ケース会議で検討を行い、支援を行うことができたため。また、情報提供があったケースに関しては、早期に支援を行い、予防に繋げることができた。

◆評価指標

指標名		現状値	実績値						目標値	評価
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	
育児について相談相手のいる保護者の割合（％）		98.8	99.4						100.0	維持
協力して育児をしている親の割合（％）		93.6	93.9						96.0	維持
乳幼児のいる家庭で、ふる場のドアを乳幼児が自分で開けることができないように工夫した家庭の割合（％）		50.2	60.8						55.0	達成
新生児または乳児の家庭訪問実施率（生後4か月未満）（％）		96.9	97.1						100.0	維持
乳幼児健診受診率（％）	4か月	99.3	98.7						100.0	維持
	1歳6か月	98.7	94.3						100.0	未達成
	3歳	96.2	96.1						100.0	維持
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合（％）	4か月	87.7	94.6						92.0	達成
	1歳6か月	76.7	85.9						81.0	達成
	3歳	73.4	73.5						75.0	維持
夜9時までに寝る幼児の割合（％）		64.7	68.4						70.0	改善